九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

2つのニヨッテ受身文と1項化

高井，岩生
九州大学大学院人文科学研究院

https://doi.org/10.15017/1462082

出版情報：九州大学言語学論集. 34, pp.97-111, 2014. 九州大学大学院人文科学研究院言語学研究室
バージョン：
権利関係：

2 つのニヨッテ受身文と 1 項化

高井岩生
（九州大学大学院人文科学研究院）
takai.ling@gmail.com

ニヨッテ受身文，ニヨッテ句，動作主，1 項化

本論文では，ニヨッテ受身文は，ニヨッテ句が動作主を表すかどうかという点で 2 つのタイプに分けられることを示し，動作主を表さないニヨッテ句は受身化とは関係なく生起することを論じる．次に，動作主と解釈できるニヨッテ句が生起する受身文の派生を提案する．

1. ニヨッテ句の意味

ニヨッテ受身文とは，以下の例のように，対になる能動文においてガ格名詞句で表される内容がニヨッテを伴って現れている受身文のことである．

(1) a. 遭難者が ビルによって 助けられた．
　　b. ビルが 遭難者を 助けた．

(2) a. 首都が 敵部隊の爆撃によって 破壊された．
　　b. 敵部隊の爆撃が 首都を 破壊した．

(3) a. 堤防の決壊によって， 土砂崩れが 引き起こされた．
　　b. 堤防の決壊が 土砂崩れを 引き起こした．

上の例のニヨッテ句は，動作主（(1)），方法・手段（(2)），原因・理由（(3)）など様々な意味を表す．以下では，動作主を表すニヨッテ句を動作主ニヨッテ句と呼び，このニヨッテ句が現れている受身文を動作主ニヨッテ受身文と呼ぶことにする．一方，方法・手段，原因・理由を表すニヨッテ句は非動作主ニヨッテ句と呼び，このニヨッテ句が現れる受身文を非動作主ニヨッテ受身文と呼ぶことにする．

ニヨッテ受身文については, 様々な先行研究があり（井上 1976, Kuroda 1979, 砂川 1984，細川 1986，Hoshi 1999，Hoji 2008），一見したところ，意味の違いに関らず，統語的にはどれも同じ分布を示すと考えられているようである．しかし，動作主ニヨッテ句と非動作主ニヨッテ句は，異なる分布を示す．例えば，動作主ニヨッテ句は受身文にしか現れないが，非動作主ニヨッテ句は能動文にも現れる[1].

(4) a. *警察は ビルによって 遭難者を 助けた.
b. 敵軍は 敵部隊の爆撃によって 首都を 破壊した.
c. 桜山は 堤防の決壊によって 土砂崩れを 引き起こした.

動詞には，「教わる」，「習う」，「見つかる」などのように，その語彙特性として受身的意味を持つものがある．もし，動作主ニヨッテ句の生起が意味的な要因で決まっているならば，これらの動詞を含む能動文に生起してもよいはずである．しかし，事実は，動作主ニヨッテ句は生起できない[2].

---

[1] 査読者より，ここの一般化に対して問題となる事実を提示していただいた.
(i) 織田軍によって奇襲を受けた今川軍は・・・
(ii) 投稿された論文は，編集委員により指名された査読者によって査読を受けることになっています.
(i)の例は，「織田軍」という集団が「奇襲する」という 1 つの行為を行なったことを表している．「動作主」という概念の定義にもよるだろうが，複数の個体が全体で 1 つの行為を行なっている場合，その個体群を純粋な「動作主」とみなしてよいかどうかは，現在のところ，判断しがたい．ただ，少なくとも，ニヨッテ句を次のように単数を表す名詞句にすると，容認性は悪くなるようである（「奇襲する」という行為は，一般的に軍隊単位で行うものと思われるので，例では，単数で行なっても違和感がない行為として「批判」にしている）.
(iii) ??ジョンによって 批判を受けた 研究班は ひどく 落ち込んだ.
(ii)については，ニヨッテ句の生起を決定する述語が「受ける」ではなく，「なる」である可能性がある．(iv)のように「なる」を「する」という動詞に変えると容認性が悪くなるようである.
(iv) ??投稿された論文は，編集委員により指名された査読者によって査読を受けることにしましょう.
集団を表す名詞句を純粋な動作主とみなせるかどうかという問題と「ことになる」という述語を含む文の構造がどうなっているのかという問題が関係するので，(i)と(ii)の例の本質については今後考えていきたい.

[2] 受身的意味を持つ動詞との共起可能性については，査読者よりご指摘いただいた.

(5) a. ?*我々は，山田教授によって 言語学を 教わった／習った．
b. ?*ジョンは 刑事によって 捕まった．

このような事実から，本論では，動作主ニヨッテ句の生起は統語的な条件に基づいて決定されると考えたい．以下では，まず，非動作主ニヨッテ句の分布の違いを観察し，非動作主ニヨッテ句の生起は受身化可能性とは関係ないということを論じる．次に，動作主ニヨッテ受身文を派生させる分析案を提案する．

2. 非動作主ニヨッテ句の付加詞性

下に挙げている例は，非動作主ニヨッテ受身文である[3]．

---

[3]日本語の受身文は，受身文の主語（ガ格名詞句）が能動文の目的語（ヲ格名詞句やニ格名詞句）に対応しているかどうかという点で，２つのタイプに分けられることもある．受身文の主語が能動文の目的語に対応している受身文は直接受身文と呼ばれる．一方，受身文の主語に対応する名詞句が能動文中に現れていない受身文は間接受身文と呼ばれている．以下にそれぞれの例を挙げる．

(i) 直接受身文
a. 太郎が 先生に 叱られた． （受動文）
b. 先生が 太郎を 叱った． （能動文）

(ii) 間接受身文
a. 花子が 隣の男に タバコを 吸われた． （受動文）
b. 隣の男が タバコを 吸った． （能動文）

直接受身文と間接受身文は，ガ格名詞が非情の名詞句であることを許すのか許さないのかという点で違いがある．

(iii) 直接受身文
a. 部屋の中が 見知らぬ男性に 覗かれた．
b. 見知らぬ男性が 部屋の中を 覗いた．

(iv) 間接受身文
a. ??部屋の中が 見知らぬ男性に 寝られた．
b. *見知らぬ男性が 部屋の中を 寝た．
cf. ジョンが メアリーに （先に） 寝られた．

本論では，基本的に直接受身文を分析対象とする．直接受身文と間接受身文は表面上区別しにくいこともあるので，重要な例文は，基本的に受身主語が非情の名詞句になっているものに限っている．

(6) a. 我が社の社会的信用が 今回の事件によって 失われた.
b. 多くの欠陥が 検査時間の短縮によって 見過ごされた.
c. 優勝戦が 台風の上陸によって 延期された.
d. 契約の不履行によって，莫大な違約金が 支払われた.
e. 海外のテレビ中継が 衛星放送によって 放映された.
f. 我がチームは 松井のバッティングによって 打ち負かされた.
g. 医学の進歩によって，様々なウイルスが 見つけられた.

ニヨッテ受身文は，対応する能動文を基にして派生すると考えるならば，上の例のニヨッテ句は，対応する能動文のガ格名詞句に変換できてもよさそうである．しかし，ガ格名詞句には変換できない.

(7) a. ?*今回の事件が 我が社の社会的信用を 失った.
b. ?*検査時間の短縮が 多くの欠陥を 見過ごした.
c. ?*台風の上陸が 優勝戦を 延期した.
d. ?*契約の不履行が，莫大な違約金を 支払った.
e. ?*衛星放送が 海外のテレビ中継を 放映した.
f. ??松井のバッティングが 我がチームを 打ち負かした.
g. ??医学の進歩が 様々なウイルスを 見つけた.

(6)の基になる可能性があるものは下の(8)である.

(8) a. 我々は 今回の事件によって 我が社の社会的信用を 失った.
b. 担当官は 検査時間の短縮によって 多くの欠陥を 見過ごした.
c. 大会本部が 台風の上陸によって 優勝戦を 延期した.
d. あの会社は 契約の不履行によって，莫大な違約金を 支払った.
e. NHK が 海外のテレビ中継を 衛星放送によって 放映した.
f. ジャイアンツが 松井のバッティングによって 我がチームを 打ち負かした.
g. 人類は 医学の進歩によって，様々なウイルスを 見つけた.

上の能動文は，項名詞句はすべてガ格とヲ格を伴って現れているので，これらの文に生起しているニヨッテ句が項名詞句である可能性は低い．そこで，非動作主ニヨッテ句は付加詞であると仮定する．非動作主ニヨッテ句は，受身化とは関係なく，生起するのである.

非動作主ニヨッテ句が付加詞であるとすると，以下のように，ニ受身文にニヨッテ句が生起している事実も簡単に説明できる[4].

(9) a. ジョンは ビルに 拳銃によって 脅されている.
b. 大衆が 時の権力者に 彼らの悪意ある嘘によって 騙される（ことは歴史上何度も起きている）.

上の例において，「脅す」，「騙す」の動作主であると考えられるのは，それぞれ「ビル」と「時の権力者」である．これらの 2 つの文はニ受身文である．このようなニ受身文にもニヨッテ句は生起できるのだから，ニヨッテ句は付加詞と考えた方がよい[5].

3. 動作主ニヨッテ句の分布

動作主ニヨッテ句受身文は，自動詞を基にしてニヨッテ受身文を作ることができない（Kuroda 1979[1992:208]）．(10)が受身文の例で，(11)がそれに対応すると考えられる能動文の例である.

(10) a. *あのプロ野球チームが 4 番バッターによって 帰国された.
b. *ジョンが 子供によって 泣かれた.
c. *母親が 子供によって 寝られた.
d. *ジョンが 子犬達によって 跳ね回られた.

---

[4] Ishizuka 2012:129 でもニ受身文にニヨッテ句が生起している例が挙げられている（トート 2013:198 による）.
(i) 泥棒が警官に棍棒によって殴られた.
(ii) 飛行機がテロリストに爆弾によって破壊された.

[5]以下のように，受身文のニヨッテ句と対応する表現が能動文のガ格名詞句として現れる例も存在する.
(i) a. 詳細な設計図が プロジェクターによって 映し出された.
b. プロジェクターが 詳細な設計図を 映し出した.
(ii) a. 日本では，「止まれ」が 赤色によって 表されている.
b 日本では，赤色が 「止まれ」を 表している.
(b)から(a)が派生すると考えると，(7)と(8)の事実が説明できなくなる．(i)と(ii)の対応関係は，統語的な派生に関する限り，単なる偶然であり，(b)のガ格名詞句が何らかの操作により(a)のニヨッテ句に変換されたとは考えない.

e. *ジョンが 恋人によって 帰られた.

(11) a. *4 番バッターが あのプロ野球チームを 帰国した.
b. *子供が ジョンを 泣いた.
c. *子供が 母親を 寝た.
d. *子犬達が ジョンを 跳ね回った.
e. *恋人が ジョンを 帰った.

対応する能動文が存在する場合，動作主ニヨッテ受身文は可能である．(12)は受身文であり，(13)はそれに対応すると考えられる能動文である.

(12) a. 駅周辺の再開発計画が 自民党系の議員によって 進められた.
b. 合格者の発表日が 校長によって 先に延ばされた.
c 国旗の掲揚が 儀仗兵によって 行なわれた.
d. 台風の襲来が NHK のアナウンサーによって 発表された.
e. あの懐かしい曲が ピアニストによって 奏でられた.

(13) a. 自民党系の議員が 駅周辺の再開発計画を 進めた.
b. 校長が 合格者の発表日を 先に延ばした.
c 儀仗兵が 国旗の掲揚を 行った.
d. NHK のアナウンサーが 台風の襲来を 発表した.
e. ピアニストが あの懐かしい曲を 奏でた.

非動作主ニヨッテ受身文の場合には，必ずしも受身文と能動文が対になっている必要はないので，この点において，動作主ニヨッテ受身文は，非動作主ニヨッテ受身文とは異なっている.

しかしながら，対応する能動文を持つと考えられる場合でも，ニヨッテ受身文が非文法的になることがある．以下のように，感情・認識を表す動詞を基にしたニヨッテ受身文はかなり容認性が悪い.

(14) a. ??あの子の愛くるしさが ジョンによって 愛された.
b. あの子の愛くるしさが ジョンに 愛された.

(15) a. ?*ジョンのことは メアリーによって もう忘れられた.
b. ジョンのことは メアリーに もう忘れられた.

井上 1976:pp20-21 では, 動作対象に状態変化を引き起こす行為を表す動詞はニヨッテ受身化が可能であるという記述がある. 一般的に, 状態変化の典型例は, 物理的な変化であり，ある種の感情や感覚を持つようになるという，いわば内的な状態変化は周辺的な例である．井上 1976:pp20-21 に従うと，物理的な変化を引き起こす動詞のニヨッテ受身化は可能であるが，内的な状態変化を引き起こす動詞のニヨッテ受身化は難しい．また，寺村 1982:p226 も，感情・感覚を表す動詞の受身文にはニヨッテ句が現れないと考えている．彼らの観察は正しい.

(16) a. ?*ジョンの粗暴な言動が 友人によって 嫌われている.
b. ?*我が国の大統領が 国民によって 尊敬されている.
c. ?*ジョンの出展した彫像が 審査員によって 気に入られた.
d. ?*フェルマーの定理が 研究者みんなによって 知られている.

これに対し，非動作主ニヨッテ句は感情・認識動詞と共起できるようである.

(17) a. ジョンは 友人達に 彼の粗暴な言動によって 嫌われている.
b. 我が国の大統領は 国民に 彼の穏やかな人柄によって 尊敬されている.
c. ジョンの出展した彫像は 審査員に その斬新なフォルムによって 気に入られた.
d. フェルマーの定理は 研究者みんなに その難解さによって 知られている.

この点においても，2 つのニヨッテ句の分布は異なっている.

次に，動作主ニヨッテ受身文は，以下のように，項としてニ格名詞句を取る動詞からの受身文に現れることができない．(18)が受身文の例で，(19)が対応する能動文の例である.

(18) a. *ジョンが ビルによって 反論された／賛成された／対抗された.
b. *タイガースが ジャイアンツによって 逆転勝ちされた.
c. *ジョンが ビルによって 投票された.
d. *閉廷の直前，裁判長が 死刑囚によって 泣きつかれた.
e. ?*ジョンが ビルによって 謝られた.

f.　?*この場所で，ジョンが 野良犬によって 噛み付かれた.

(19) a.　ビルが ジョンに 反論した／賛成した／対抗した.
b.　ジャイアンツが タイガースに 逆転勝ちした.
c.　ビルが ジョンに 投票した.
d.　閉廷の直前，死刑囚が 裁判長に 泣きついた.
e.　ビルが ジョンに 謝った.
f.　この場所で，野良犬が ジョンに 噛み付いた[6].

動作主ニヨッテ句に対し，非動作ニヨッテ句はニ格名詞句を取る動詞とも共起可能である.

---

[6] 査読者より，項としてニ格名詞句をとる動詞であっても，動作主ニヨッテ受身文が可能になる例として，以下の例文を提示いただいた.
(i) ジョンの主張が ビルによって 反論された.(ジョンの主張に反論した)
(ii) 被害を受けた国民は 原因を作った政府によって 正式に 謝罪されるべきである.（被害を受けた国民に謝罪する）
(iii) 被害者は 加害者によって 口止めされていたという.（被害者に口止めした）
本論では，上記の 3 つの受身文は，(iv)のような構造を持ついわゆる「間接受身文」であると考えたい.
(iv) ジョンの主張 *i* が ビルによって pro*i* 反論された.
「間接受身文」の典型的な特性として，無生物主語が現れにくいということが広く言われている. (iv)の構造を仮定することが妥当であるかどうかを判断するためには，(i)から(ii)の文の受身主語を無生物にした受身文の容認性を調べることがよいのだろうが，(ii)の「謝罪する」や(iii)の「口止めする」は，そもそもその行為の対象が人間になってしまうので，無生物を受身主語にした受身文が現れにくく，(iv)の妥当性を検証することが難しい. (i)については，「反論する」の対象は，理論，言明，意見などであり，これらはそれを主張した人物と不可分であると考えられるので，純粋な無生物主語を含む受身文を作ることが難しい．そこで，以下のように，行為の対象として無生物が現れてもよく，いわゆる「所有者」を想起しにくいような例を観察すると，ニ格名詞句を取る動詞を基にしたニヨッテ受身文は容認性がかなり低いように感じられる.
(v) あの大砂漠が 探検隊によって 調査された.（あの大砂漠を 調査した）
(vi) ?*あの大砂漠が 探検隊によって 突入された.（あの大砂漠に 突入した）
このように，ニ格名詞句を取る動詞を基にしたニヨッテ受身文は，「間接受身文」の特性を示すので，本論では，ニ格名詞句を取る動詞のニヨッテ受身文は「間接受身文」であると考えている．ニヨッテ句が生起する「間接受身文」の派生も，重要な問題ではあるが，いわゆる「直接受身文」に関する限り，ニ格名詞句を取る動詞を基にしてニヨッテ受身文は派生できないという，本論の一般化は成り立つと考えたい.

(20) a. ジョンは ビルに ツイッターによって 反論された.
b. タイガースが ジャイアンツに 松井のホームランによって 逆転勝ちされた.
c. 今回の選挙は ほとんどの日本国民に インターネットによって投票された.

つまり，感情・認識動詞やニ格を取る動詞の受身文に現れているニヨッテ句は非動作主の方なのである[7].

4.1 項化を起こすラレ

非動作主ニヨッテ句は付加詞であると仮定したが，では，動作主ニヨッテ句は付加詞であるのだろうか．本論では，動作主ニヨッテ句も付加詞であると仮定する．以下で，その根拠を述べる．

まず，Hoji 2008 の観察を基本として，下の 2 つの量化表現を含む文のスコープ解釈の可能性を考えてみたい.

(21) 2 人以上の代議士によって 3 つ以上の新聞社が 批判されている.
2 人以上＞3 つ以上／3 つ以上＞2 人以上

この文では，ニヨッテ句が広いスコープを取る解釈もガ格名詞句が広いスコープを取る解釈も可能である．高井 2009:3 章でも仮定しているように，スコープ解釈の可能性は，基底生成の段階における名詞句の位置に基づいて決定される．基底生成の段階において，名詞句 A が名詞句 B を c 統御している場合に，A が B よりも広いスコープを取る解釈が可能であり, B が A よりも広いスコープを取る解釈は不可能である．例えば，以下の例では，可能なスコープ解釈は

---

[7] ここで述べていることに関係して，査読者から文中に現れているニヨッテ句を見れば，その意味役割はたやすく同定できるのではないか，というご質問をいただいた．しかし，「あの建物はジョンによって建てられた」という文のニヨッテ句が動作主を表しているのかどうかは簡単に判断できないように思われる．「ジョン」が大工であるならば，純粋に「動作主」とみなしてもよさそうだが，設計者や施工主という場合もあり, これらの場合は動作主というよりも広い意味で「原因」になっていると考えられる．「今川義元は織田軍によって殺された」という文でも，「織田軍」は動作主とみなしてもいいかもしれないが，織田信長の「手段」という解釈も成り立つと思われる．従って，文中のニヨッテ句の意味役割を同定することは，それほど簡単なことではないのではないだろうか.

1 通りである.

(22) 2 人以上の代議士が 3 つ以上の新聞社を 批判している.
2 人以上＞3 つ以上／*3 つ以上＞2 人以上

これは，(22)の基底生成の構造が(23)になっていると考えれば，説明できる.

(23) [2 人以上の代議士が [3 つ以上の新聞社を 批判している]]

この分析に基づくと，(21)の音連鎖に対しては，2 つの基底構造が対応することになる.

(24) a. [2 人以上の代議士によって [3 つ以上の新聞社が 批判されている]]
「2 人以上＞3 つ以上」の解釈が可能
「3 つ以上＞2 人以上」の解釈が不可能
b. [3 つ以上の新聞社が [2 人以上の代議士によって 批判されている]]
「2 人以上＞3 つ以上」の解釈が不可能
「3 つ以上＞2 人以上」の解釈が可能

(24b)の基底構造から，ニヨッテ句が PF で移動したとすれば，(21)の音連鎖が派生する.

高井 2009 においては，様々な文形式におけるスコープ解釈の可能性を観察し，基底生成の段階における項名詞句間の構造関係は一義的であると結論付けている．つまり，項名詞句と述語との merge の順番が決まっているのである．そして，この順序が定まっているということを前提として，日本語の文構築のメカニズムを提案している．その中で，述語の項構造は，従来仮定されてきたような，意味役割の順序集合ではなく，各々の意味役割には格助詞が指定されているということを仮定した. これに従うと,「食べる」の項構造は，＜Theme, Agent＞ではなく，＜ヲ／Theme，ガ／Agent＞である[8]．受身文も同様に，受身

[8] Lexicon に登録されている段階から，格助詞が指定されていると考えているわけではない. Lexicon の段階では，＜Theme, Agent＞というように意味役割だけが指定されており，その後，Numeration に入った段階で，ある種の redundancy rule が適用され，ガ格とヲ格が指定されていくと仮定している．この redundancy rule は，Kuroda 1978 において仮定され

述語の項構造における格助詞の指定に従って，項名詞句と述語とが merge する順序が決まっていると考えている（受身述語の項構造については，後述する）．

この仮定を前提とすると，(21)に対して(24)の 2 つの基底構造が許されるということは，(i) ニヨッテ句とガ格名詞句のどちらかが項名詞句ではなく，付加詞であるか，もしくは，(ii) どちらも付加詞であるかのいずれかを示していることになる．どちらも項名詞句であるならば，基底構造は，項構造での指定に従って，一義的になるはずだからである．一般的に，「総記」の解釈しか許さないガ格名詞句（象が鼻が長い）を除き，他のガ格名詞句は，様々な文形式において，項名詞句として現れる．このようなことを踏まえて，本論では，(i)の可能性，つまり，ガ格名詞句が項であり，動作主ニヨッテ句が付加詞であると仮定したい．

さらに，益岡 1987pp.191-193 で紹介されている「降格受動文」も動作主ニヨッテ句を付加詞とすることの傍証となる．「降格受動文」とは，以下のように，通常は動作主を表す名詞句が現れない受動文を指す．

(25) a. 大会が 開催された．
b. 飛鳥時代に，法隆寺が 建てられた．
c. 試合が 延期された．

これらの例に，動作主を表す名詞句が現れる場合には，ニヨッテ句の形式になる．

(26) a. 大会が 大金持ちのジョンによって 開催された．
b. 飛鳥時代に，法隆寺が 歴史的に有名な宮大工によって 建てられた．

しかし，現れなくとも解釈は困らない．また，(25c)は，ニヨッテ句が現れると，不自然さが感じられる．

(27) ?試合が 主催者によって 延期された．

これらのことから，動作主を表す項が具現化する必要がない，つまり，これらの動詞の項構造から動作主が削除されているとは考えられないだろうか．スコープ解釈が多義的であるということと，「降格受動文」にはニヨッテ句が生起

ている case-marking のシステムを踏襲，発展させたものである．

しなくてもよい，あるいは生起すると不自然になるという事実を基にして，次のことを主張したい．

まず，ラレには，項を 1 つ減らす働きを持つラレがあると仮定する．<θ_{α}，θ_{AGENT},>は 2 つの項を持つ項構造を表すとする．θ_{AGENT}は動作主であり，θ_{α}は内在格が指定されていない意味役割である．

(28) (argument-)R(educing)ラレ

a. <θ_{α}，θ_{AGENT}>を持つ動詞にだけ付加する[9]．

b. 動詞の項構造からθ_{AGENT}を削除し，２項動詞を１項動詞にする．

(29) 動作主ニヨッテ句は R ラレによって認可される．

自動詞やニ格名詞句を取る動詞，感情動詞は，(28a)に当てはまらない．まず，自動詞は，意味役割を 1 つしか持っていない．ニ格名詞句を取る動詞については，ニ格は内在格であると仮定しており（高井 2009），この仮定に従うと，ニ格名詞句を取る動詞の項構造は，＜ニ／θ_{α}，θ_{AGENT}＞であるので，(28a)に当てはまらない[10]．感情動詞の項構造は，＜ニ／θ_{α}，$\theta_{EXPERIENCER}$＞であるので，この場合も(28a)には当てはまらない．以上のことから，自動詞やニ格名詞句を取る動詞，感情動詞を基にして，動作主ニヨッテ受身文は派生しないのである．一方，非動作主ニヨッテ句は，純粋な付加詞であるので，その生起条件は統語的に決まるのではなく，述語との意味的関係で決まる．その生起に統語的な制約はないので，どのような動詞とも共起できる．

5. 結論と今後の課題

本論では，ニヨッテ句を動作主ニヨッテ句と非動作主ニヨッテ句に分け，非動作主ニヨッテ句は受身文にも能動文にも生起することを示した．非動作ニヨッテ句の生起は，受身化とは関係がない．一方，動作主ニヨッテ句の分布は，統語的に決定づけられており，その分布を説明するためには，動作主を含み，

---

[9] 文構築のメカニズムとしては，まず，最初の Numeration の段階では，redundancy rule は適用されず，Lexicon に登録された項構造の形式のまま，（つまり,V<θ_{α}，θ_{AGENT}>）と R ラレが merge し，V ラレ<θ_{α}>が派生する．その後，V ラレ<θ_{α}>が Numeration に再度入り，その段階で redundancy rule の適用を受け，V ラレ<ガ／θ_{α}>が派生すると考えている．

[10] 脚注 8 で紹介した redundancy rule を仮定すると，この rule によって与えられない格助詞が内在格ということになる．

かつ他の意味役割に内在格が指定されていない項構造を持つ動詞にだけ付加するＲラレを仮定する必要があることを提案した.

本論の目的は，ニヨッテ受身文の分析であるが，それ以上に，項構造の情報が文構築において，高井 2009 でも主張しているように，大きな役割を果たしているということを示すことにある．これまでの項構造の位置付けは，項名詞句の意味役割を決定するという程度のものであったが，本論での分析が妥当であるとするならば，これまで考えられてきた以上に，項構造は文構築において重要な働きをしていることになるだろう.

謝辞

本論の執筆にあたり、２名の査読者より、内容から書式に至るまで大変丁寧なコメント、ご指摘を数多く頂いた。本稿が完成したのは、これらのコメント、ご指摘に負うところが大きい。深く感謝する次第である.

参照文献

井上和子 (1976) 『変形文法と日本語（上）』 大修館，東京.

砂川有里子 (1984) 「＜に受身文＞と＜によって受身文＞」『日本語学』3:76-87

高井岩生 (2009) 「スコープ解釈の統語論と意味論」博士論文　九州大学

寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ｉ』 くろしお出版，東京

トート ルディ (2013) 「非情物主語のニ受動文―関連性に基づく分析へ」『京都大学言語学研究』31:181-208

細川由紀子 (1986)「日本語の受身文における動作主マーカーについて」『国語学』144:13-24

益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版，東京

Hoji, Hajime. (2008) 'Reconstruction Effects in Passive and Scrambling in Japanese'. *Japanese/Korean Linguistics 13*, ed. by Mutsuko Endo Hudson, Peter Sells and Sun-Ah Jun, 152-65. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.

Hoshi, Hiroto (1999) 'Passives'. *The Handbook of Japanese Linguistics*, ed. by Natsuko Tsujimura, 191-235. Oxford: Blackwell.

Ishizuka,Akiko. (2012) *The passive in Japanese: A Cartographic Minimalist Approach* . Revised version of dissertation, UCLA,2010. Amsterdam: John

Benjamins.

Kuroda, S.-Y. (1978) 'Case Marking, Canonical Sentence Patterns, and Counter Equi in Japanese (A Preliminary Survey),' in J. Hinds, I. Howards, eds., *Problems in Japanese Syntax and Semantics*, Kaitakusha, Tokyo

[Also in S.-Y. Kuroda (1992) *Japanese syntax and semantics*: 222-239. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.]

Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passive. In George Bedell, Eichi Kobayashi and Masataka Muraki (eds.), *Explorations in linguistics: Papers in honor of Kazuko Inoue*: 305-347. Kenkyusha, Tokyo

[Also in S.-Y. Kuroda (1992) *Japanese syntax and semantics*: 183-221. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.]

Two Types of *Niyotte* Phrases in Passive Sentences and Argument-Reducing *Rare*

Iwao Takai
(Kyushu University)

I show that the *niyotte* phrase expressing an agent can only co occur with the verbs that have an agent argument and assign *o* to an object, in Japanese passive sentences, and that they are adjuncts based on the observation of the scope interpretations. Then, I propose that the passive morpheme, *rare*, that *niyotte* phrases expressing an agent can only attach to the verb that have an agent argument and assign *o* to an object, and deletes an agent argument from the argument structure of the verb it attaches to. The attached verb has no agent argument because of the attachment of the *rare*. Therefore, the *niyotte* phrase expressing an agent can only co occur with the attached verb.

(初稿受理日　2013 年 3 月 1 日　　最終稿受理日　2013 年 7 月 26 日)